

平成 30 年 7 月 6 日

各 位

東京都千代田区九段北三丁目 2 番 5 号九段北 325 ビル  
アキナジスタ株式会社  
代表取締役 小林 祐介

## 減資に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 24 日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 30 年 6 月 22 日開催の第 18 回定時株主総会に、資本金の額の減少を付議することについて決議し、同株主総会において承認可決されました。

### 記

#### 1 減資の目的

今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的とし、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

#### 2 減資の要領

##### (1) 減少すべき資本金の額

当社の資本金の額 187,979,197 円のうち、87,979,197 円を減少させ 100,000,000 円とします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 87,979,197 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### 3 減資の日程概要

- ①取締役会決議日 平成30年 5 月 24 日
- ②株主総会決議日 平成30年 6 月 22 日
- ③債権者異議申述公告日 平成30年 7 月 6 日
- ④債権者異議申述最終期日 平成30年 8 月 6 日
- ⑤減資の効力発生日 平成30年 8 月 31 日

#### 4 今後の見通し

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変更を生じるものではなく、本件が業績に与える影響はございません。

以上